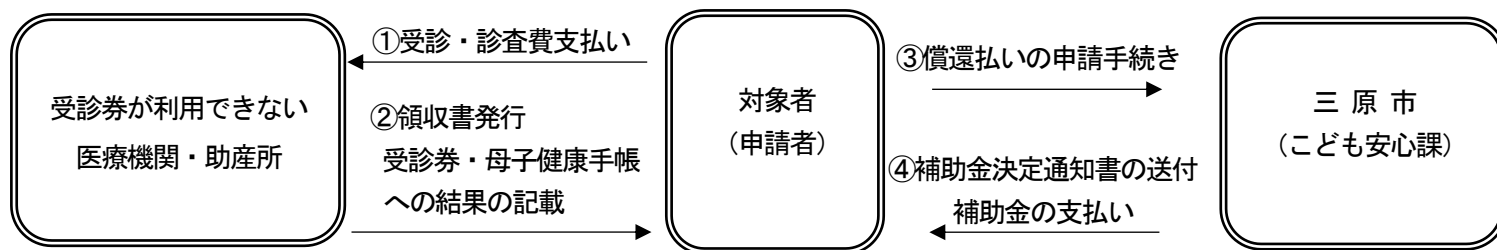


県外など受診券が利用できない医療機関・助産所で受診された場合の償還払いについて

受診券が利用できない医療機関・助産所で妊婦健康診査等を受けられた場合、費用を自己負担でお支払いいただいた後、三原市に申請すると補助金が交付されます。
 ※助産所で受診する場合は、受診前に助産施設妊婦一般健康診査補助券との交換手続きをしてください。

受診から補助金交付までの流れ



申請方法

窓口または郵送

窓口受付時間：月～金曜日 8時30分～17時15分（年未年始・祝祭日を除く）

三原市こども安心課（すくすく三原） TEL 0848-67-6061
 本郷保健福祉センター（すくすく本郷） TEL 0848-86-3609
 久井保健福祉センター（すくすく久井） TEL 0847-32-8551
 大和保健福祉センター（すくすく大和） TEL 0847-34-0960

郵送での申請先：〒723-8601 三原市港町3-5-1 三原市こども安心課

申請期限

令和7年3月末まで（令和6年4月～令和7年3月受診分）

※令和7年4月以降の受診分は、4月以降分として再度申請してください。

※市外・県外に転出予定のある場合は、転出前に申請をしてください。

※3月末に受診される場合の申請については、早めに電話等でご相談ください。

申請書類

- ①申請書（窓口で記入または三原市ホームページからダウンロード）
- ②受診券（医療機関で結果票に記入をもらったもの）
- ③母子健康手帳（郵送の場合は、①表紙②妊娠中の経過（妊婦健診）③検査の記録④出産の状態・出産後の母体の経過⑤新生児聴覚検査記録のページの写しが必要）
- ④産婦健康診査・乳児一般健康診査を申請される場合は、それぞれの問診票
- ⑤領収書（原本が必要な場合は、コピーでも可）
- ⑥振込口座（申請者名義に限る）が確認できるもの
（申請者の口座番号・支店コードが記載してあるもの）
- ⑦印鑑（代筆の場合は、印鑑が必要です）

令和6年度補助金の基準額

	4・5月	6月以降
妊婦一般健康診査検査券	12,680円	※単価が決まり次第、 三原市ホームページに 掲載します。
子宮頸がん検診受診券	3,200円	
クラミジア検査受診券	2,330円	
妊婦一般健康診査補助券	6,280円	
助産施設妊婦一般健康診査補助券	3,510円	
産婦健康診査補助券	5,000円	
乳児一般健康診査券	6,280円	
新生児聴覚検査受検票	2,840円	

※診査費が基準額に満たない場合は、その額となります。

※医療保険が適用された診査費については、補助金の対象となりません。

※検査及び診査項目によっては、補助金の対象とならない場合があります。

※上記の価格は変更する場合があります。